

働く女性を支援するためのメンター研修

女性が活躍できる組織づくりに向け、後輩女性の良き相談相手となり、キャリア形成を支援するメンター（助言者）を養成し、社内に導入するためのオンライン講演会・セミナーを開催します。

①経営層向け講演・研修会（2部制）

- ・ダイバーシティ・女性活躍の先進企業の講演
メンターの概要や有用性・重要性、導入企業の事例紹介

（日 時） 令和3年9月予定 3時間程度

（対 象） 企業経営者・役員・役職者・人事担当者

（講 師）

- ・全日本空輸株式会社人材戦略室
人事部ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当
- ・佐々木 常夫氏
（株式会社佐々木常夫マネジメント・リサーチ）

②メンター候補者向け研修

（講 師） 藤田 潮氏（一般社団法人日本経営協会）

（対 象） 女性後輩の相談にのることを希望する従業員

1日目 令和3年10月上旬予定 5時間程度

- ・メンターの必要性やメンタリングのポイントなど

2日目 令和3年10月下旬予定 5時間程度

- ・効果的なメンタリングや実践的なスキルの習得など

3日目 令和3年12月上旬予定 3時間程度

- ・メンタリングや制度導入に関する課題の共有など



○申込方法

募集開始時に以下の「茨城県労働政策課」のHPに掲載予定。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/joseikatsuyaku.html>

女性管理職育成研修

もっと成長したい。もっと生き生き働きたい。リーダーになるイメージが持てない。そんな女性職員のキャリアアップ・スキルアップに役立つ研修を開催します。また、女性のさらなる活躍を応援する、管理職向けの研修も開催いたします。

①管理職候補女性職員向け研修

～管理職になるための意識醸成とスキル開発～

- ・開催日：9～10月頃予定(2日) 1日当たり4時間程度
- ・対象者：後輩・部下を持つ女性従業員、企業推薦者
- ・定員：20名程度

②管理職候補女性職員向けフォローアップ研修

～管理職になるための意識醸成とスキル開発～

- ・開催日：令和4年1月頃予定(1日) 4時間程度
- ・対象者：昨年度もしくは今年度の管理職候補女性職員向け
研修の参加者
- ・定員：20～40名程度



③女性部下を持つ管理職向け研修

～多様な部下のマネジメント・育成力を高める～

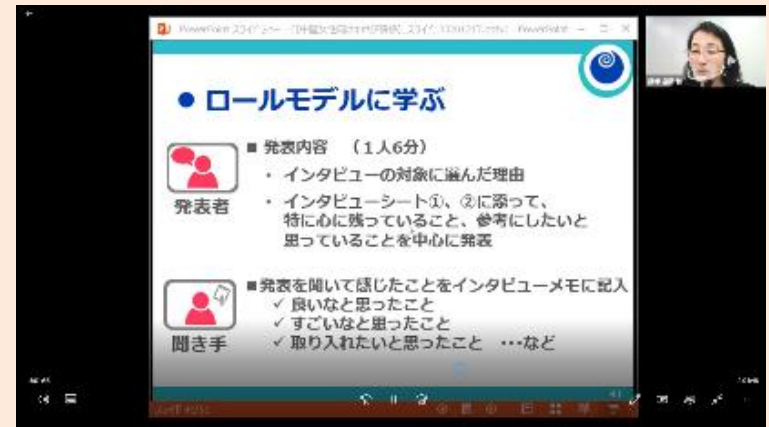
- ・開催日：11月頃予定(1日) 4時間程度
- ・対象者：女性部下を持つ管理職、人事担当者、経営者等
- ・定員：20名程度

○申込方法

募集開始時に「ダイバーシティ推進センター」のHPに掲載予定。

HPのURL：<https://www.diversity-ibaraki.jp/index.html>

○昨年度の研修の様子



茨城県女性リーダー登用先進企業表彰

職場においてリーダーとなる女性人材の育成や管理職・役員への登用促進に積極的に取り組み、登用実績が優れている企業等を「茨城県女性リーダー登用先進企業」として表彰します。

○対象

茨城県内に本社又は主たる事業所を有する企業等

○表彰の主な要件

1. 「いばらき女性活躍推進会議」の会員企業等
2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局への届出及び外部への公表を行っていること。
3. 一般事業主行動計画に、管理職等への女性の登用に関する数値目標を掲げ、登用促進のための取組を実施していること。
4. 直近の事業年度における女性管理職の割合が産業別の基準値を超えており、かつ、直近の3事業年度における割合が概ね向上若しくは高い状態を維持していること。または役員に1人以上の女性を登用していること。
5. 直近の3事業年度において女性を採用していること。

○申込方法

以下の労働政策課HPから推薦書及び推薦調書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送又は持参により提出。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/jokatsu/hyousyou.html>

○昨年度の表彰式の様子



茨城県働き方改革優良（推進）企業認定

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を認定します。

○認定のメリット

- ・茨城県の求人情報サイトの特集ページに「働き方改革優良企業」として掲載でき、貴社の魅力を県内外に広くアピールできます。
- ・働き方改革優良企業であることをホームページや採用ページ、求人票等で積極的にアピールいただくことで、人材確保・人材定着の促進が期待できます。



○対象となる要件

- ・茨城県内に本社、本店又は事業所を置く企業であること。
- ・「いばらき女性活躍推進会議」への会員登録がなされていること。
- ・労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令を遵守するとともに、それらの法令に適合した就業規則等を整備していること。等



○申請方法

- ・以下の労働政策課HPから関係書類をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送又は持参により提出。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/nintei.html>

いばらき女性活躍推進会議

県では、働く女性が活躍できるいばらきを実現するため、官民が連携して共通の目標達成に向けた取組みを推進していく体制整備として、「いばらき女性活躍推進会議」を設置しています。

○構成

- ・代 表 茨城県知事
- ・支援団体 経済4団体、JA茨城県中央会、連合茨城、茨城労働局、市長会、町村会
- ・顧 問 各支援団体の長等
- ・会 員 県内の企業 登録数 677社(R3.6.30時点)



○対象者

- ・茨城県内の企業、事業所

○登録するメリット

- ・企業が抱える女性活躍推進についての課題解決のヒントとなる各種講演会、研修会 等について、ご案内します。
- ・会議のロゴマークを活用することでイメージアップにつながります。
- ・県の建設工事入札参加資格審査において加点されます。
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援します。

○申込方法

- ・以下の茨城県労働政策課HPから参加申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール又はFAXによりお申し込みください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/jokatsu/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

○申込先

- ・茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G
- ・E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp
- ・FAX 029-301-3649



いばらき女性活躍推進会議

女性活躍に取り組む

会員企業を募集します！

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
推進会議
(推進会議ロゴマーク)

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって男女が多様な働き方を実現できる環境づくりを進めています。

女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある茨城の実現をめざし「いばらき女性活躍推進会議」を設立しました。

推進会議では、この会議の設立趣旨に賛同していただける企業を募集しています。

会員登録のメリット

会費
無料

- 企業が抱える女性活躍推進についての課題解決のヒントとなる各種講演会、研修会 等についてご案内いたします。
- 会議のロゴマークを活用することでイメージアップにつながります。
- 県の建設工事入札参加資格審査において加点されます。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援します。

(事務局)

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL/029-301-3635 FAX/029-301-3649
Mail/rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

(労働政策課ホームページ)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/joseikatsuyaku.html>



茨城県女性活躍推進アドバイザー派遣

茨城県では、一般事業主行動計画の策定を目指している中小企業を支援するため、無料で「女性活躍推進アドバイザー（社会保険労務士等）」の派遣を行います。

○サポート内容

アドバイザーは、女性活躍に関する課題の掘り起こしや課題解決のアドバイス、行動計画の策定などをサポートします。サポート内容は下記のとおり。

1. 女性活躍推進法の概要説明
2. 茨城県における施策の説明
3. 女性活躍に関する現状の課題についてのヒアリング及び課題の抽出と把握
4. 企業等における課題の整理及び解決に向けた助言や提案
5. 行動計画案の数値目標や取組内容が会社の現状に即しているかを確認後、助言

○派遣概要

【支援企業数】 30社（応募企業が支援企業数を超えた場合は抽選となります。）

【派遣回数】 派遣は、1社につき3回程度。

【派遣費用】 無料（県が全額負担します。）

【募集期間】 令和3年7月30日（金）まで

○派遣対象

次に掲げる要件の全てを満たす企業等とします。

1. 茨城県内に本社がある企業であること
2. 常時雇用する労働者が300人以下の事業主であること
3. 申込時点で行動計画※が未策定であること
4. 国または市町村から同様の趣旨のアドバイザー派遣を受けていないこと

○申込先

申込書に必要事項を記入し、メールで事務局（茨城県 労働政策課）へお申し込みください。



ご存じですか？

令和3年度茨城県女性活躍推進アドバイザー派遣業務

2022年4月から常時雇用する労働者が101名以上の事業主は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が義務化となります。

女性が活躍できる
職場を目指している中小企業等へ、
女性活躍推進アドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、
課題の掘り起こし、
課題解決のアドバイス、
女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画の
策定まで、きめ細やかにサポートします。

※一般事業主行動計画とは？
事業所が、自社の女性活躍に関する状況の把握・課題分析をもとに目標を設定し、目標を達成するための具体的な取組内容をまとめたものです。

もっと輝く
職場に
女性活躍推進
アドバイザーを
無料で派遣します！

支援企業数
限定 30 社
※応募企業数が支援企業数を超えた場合は抽選となります。

申込条件
① 茨城県内に本社があること
② 申し込み時点で行動計画が未策定であること
③ 国または市町村から同様の趣旨のアドバイザー派遣を受けていないこと

募集期限 令和3年7月30日（金）

女性活躍に関する取組が評価されると表彰・認定等の獲得につながります

両立支援等
助成金
（女性活躍加速化）

茨城県
女性リーダー登用
先進企業表彰

えるぼし認定

上記の詳細やその他の制度・取組は、
アドバイザー訪問時に詳しくご案内いたします。

お申込みは事務局をご覧ください▶

茨城県・いばらき女性活躍推進会議

※一般事業主行動計画とは
事業主が、自社の女性活躍に関する状況の把握・課題分析を基に目標を設定し、目標を達成するための具体的な取組内容をまとめたもの。